

XI 自然災害等に伴う授業及び学期末試験の取扱い

台風等または地震による災害が発生した場合、もしくは発生のおそれがあり警報等の情報が発表された場合の全学教育科目の授業及び学期末試験（追試験及び再試験を含む。以降「授業等」という。）の対応は次のとおりです。

1. 台風等に伴い、名古屋市に暴風警報が発表された場合

台風等に伴い名古屋市に暴風警報が発表された場合は、暴風警報発表後に開始される授業等は休講となります。ただし、暴風警報が解除された場合の授業等の実施については、別表のとおりです。

別表〔暴風警報の解除後の授業の実施〕

警報解除時刻	授業等開始時限
6：45 まで	第1限
以後 11：00 まで	第3限

〔注意事項等〕

- (1) 暴風警報が発表された際、既に大学に登校している場合は経路の安全を確認し、危険な状況になる前に帰宅してください。
- (2) 登校途中に暴風警報が発表された場合は、登校せず、帰宅してください。
- (3) 名古屋市内に特別警報が発表された場合は、その種別によらず、暴風警報と同じ対応とします。
- (4) ICT による遠隔授業等は原則として休講になりません。この場合は講義のホームページや NUCT 等開講状況を確認してください。

2. 地震・火災が発生した場合

授業等の実施中に地震等が発生した時は、地震等の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全を図ってください。

その後、授業等を速やかに中断し、授業担当教員の指示に従って、指定された一次避難場所へ避難してください。避難後は、大学（教養教育院）の指示に従ってください。

3. 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

2019年5月31日から「南海トラフ地震に関連する情報」が発表されることになりました。この情報が発表された場合の対応は、国や地方自治体でも検討中ですが、授業の実施や帰宅などについては大学の指示に従って行動し、あわせて各自で情報収集に努めて安全を確保してください。なお、対応方針については今後追加・変更される可能性がありますので、注意してください。

4. その他、災害が発生した場合、もしくは発生のおそれがある場合

上記以外の場合において、授業等を実施することが困難であると判断されるときは、教養教育院において休講措置等の情報をホームページ及び掲示等により通知します。

5. 代替措置

上記により中止となった場合の授業等の代替措置実施期日は、掲示等により通知します。